

平成 28 年松本市議会 9 月定例会

市長提案説明

[28.9.5(月) PM1:00]

本日ここに、平成 28 年松本市議会 9 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、議員の皆様もご承知のとおり、本年 11 月に、姫路市と松本市が、昭和 41 年に姉妹都市提携を結びましてから、50 年の節目を迎えます。

そこで、先週 29 日に、姫路市の石見市長、並びに細野市議会議長に、ご多忙のところ、遠路、ご出席いただき「姫路市・松本市姉妹都市提携 50 周年記念式典」を開催いたしました。

式典の中で石見市長からは、「お城を活かした観光に力を入れており、松本市民の皆様のご取り組みを参考に、引き続き両市で協力していきたい」旨のお話をいただいたところでございます。

松本市といたしましても、ともに、お城を中心とした歴史と文化を育み、まちの発展に努めてまいりましたことから、今後も引き続き、連携を密にし、交流を一層進め、お互いの更なる発展につなげてまいります。

次に、先月 10 日、11 日に上高地で開催されました、「第 1 回『山の日』記念全国大会」について申し上げます。

お陰様で、大会期間中は、大変素晴らしい天候に恵まれ、日本が世界に誇る穂高連峰の山並みを、大会会場の上高地からのぞむことができました。

そのような中、皇太子同妃両殿下並びに愛子内親王殿下のご臨席を仰ぎ、「山の日」の誕生を祝う第 1 回記念全国大会が、滞りなく開催できましたことは、大会実行委員会会長として誠に名誉であり、喜びに堪えないところでございます。

これも、ひとえに共催の長野県を始め、国や地元上高地

町会、山岳関係者など大変多くの皆様方のお力添えによるものと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

大会は、10日の「信州四方山祭り in 松本城」のオープニングセレモニーで幕を開け、夕方の歓迎レセプションでは、皇太子殿下のご臨席を賜り、上高地に好感をお持ちの殿下からは、山への想いをお伺いし、また、山岳関係者とお気軽にお話をされるなど、私にとって大変有意義な一時を過ごすことができました。

また、宮内庁主催の昼食会において、雅子妃殿下からは、御祖父様が旧制松本高校をご卒業されておられることをお聞きし、皇太子殿下御一家と松本市とのご縁を嬉しく思ったところでもあります。

翌11日の「山の日」には、皇太子同妃両殿下並びに愛子内親王殿下ご臨席の下、上高地バスターミナル特設会場において、約400名の招待者をお迎えして記念式典を挙行いたしました。

皇太子殿下からは、「山岳観光地として名高い、松本市上高地で第1回の全国大会が開催されることは、山の日の制定趣旨を表現するにふさわしく、大変意義深い」との「おことば」を賜り、加えて御幼少のみぎり、天皇皇后両陛下とともに、上高地をご散策されたときの懐かしい思い出にも触れていただきました。

記念式典においては、「山の日」の意義を全国に発信し、サイトウキネンオーケストラのメンバーによる記念演奏なども行われ、山の日制定を祝うにふさわしい、記憶に残る、松本ならではの式典になったと、多くの皆様方から評価をいただきました。

更に、この記念式典に加え、その日の午後には、まつもと市民芸術館において、市民の皆さんを中心に約800名の皆様にご参加いただき、二山治雄さんによる祝祭舞踏や波田少年少女合唱団による山の日之歌の合唱などが披露され、大変華やかなものとなりました。

実行委員会といたしましては、第1回という栄誉を担わせていただいたところではありますが、真っさらな白紙に筆をおろすという、緊張感と使命感の中で世紀の記念行事に

のぞみ、幸いにも、一本の道筋をつけることができたものと考えております。

今後は、次代を担う子どもたちに自然の恵みを引き継ぐとともに、「山の日」制定の意義が広く浸透し、多くの人々の手により「山の未来」が創造されることを切に願っております。

次に、平成4年のスタートから本年度で25回目の節目を迎えた、「セイジ・オザワ松本フェスティバル」について申し上げます。

市民の皆様はもとより、全国のファンが待ち望んでおりましたセイジ・オザワ松本フェスティバルは、先月9日の室内楽勉強会の発表会を皮切りに、オーケストラコンサートやG i g（ギグ）など迫力ある素晴らしいステージが繰り広げられ、後は、グラミー賞を受賞した演目と同じ、「こどもと魔法」の公演を残すところとなりました。

本年度は、小澤征爾総監督の体調もあって、指揮者や曲目の変更などもありましたが、オーケストラコンサートやG i g（ギグ）では、マエストロの渾身の迫力みなぎる躍動的な指揮に客席が総立ちで、大きな感動の拍手が送られておりました。

このオーケストラコンサートの模様を、本年度も金沢市や鹿児島市など全国7都市へ、特別スクリーンコンサートとしてリアルタイムでお届けしたわけですが、本フェスティバルの魅力や音楽の都「楽都・松本」の素晴らしさを、広く全国にPRできたものと確信しております。

今後も、小澤総監督の理念である次世代を担う子どもたちに、世界一流の音楽に触れる機会を提供いたしますとともに、OMFの充実、発展のため、松本市といたしましても、引き続きしっかりと支えてまいりますので、皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、新たに策定いたしました「第10次基本計画」について申し上げます。

第10次基本計画につきましては、平成26年に策定に着手し、途中、市長選挙を挟み、約1年半の時間をかけて、その策定に取り組んでまいりました。

市民総ぐるみの取組みを基本として、市民アンケートや市民ワークショップ、また、公募した市民の皆様を始め、各種団体の代表者にご参加をいただいた「基本計画策定市民懇談会」などで、熱心なご議論と、数多くの貴重なご意見をいただきました。

市議会の皆様からも、去る6月13日の議員協議会でご協議いただくとともに、6月定例会においても、ご意見・ご提言を頂戴したところでございます。

様々な場面を通じてご意見をいただいた皆様に対し、改めて、感謝を申しあげる次第でございます。

この度の第10次基本計画は、「健康寿命延伸都市・松本」を目指す松本市基本構想2020の後期計画として、「生きがいの仕組みづくり」に、市民の皆様などと一緒に取り組みながら、「健康寿命延伸都市・松本」を、より確かなものにしてまいりたいと考えております。

なお、本会議終了後の議員協議会におきまして、最終案をご報告させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、「地域包括ケア体制」について申し上げます。

市議会6月定例会提案説明において、今後の市政運営の課題として掲げた「5つの重点目標」の1つ、「健康と生きがいの仕組みづくり」の取組みである「地域包括ケア体制の整備」につきましては、6月補正予算へ市内3つのモデル地区での地域包括ケアシステムのルールづくりや、他地区へ応用するマニュアルづくりを行う事業費を計上し、今月からモデル地区での事業がスタートいたします。

地域包括ケアシステムは、その目指す姿が見えにくく、広く市民の皆様にご理解が十分に浸透していないことから、モデル事業では、まず、勉強会や学習会からスタートする

ことといたしております。

そして、地区でのワークショップやヒアリングを通じて、地区の目指すべき姿の検討、地区が抱える資源や課題などについて調査を行い、医療と介護が連携した在宅サービスの提供と、古き良き時代の隣組にも劣ることのない、支え合いの仕組みのルールづくりを行い、早期に他地区へ波及させていきたいと考えております。

またその一方で、地域包括ケアを進める上では、市民の皆様意識改革も必要ではないかと考えております。

それは、高齢化社会の次に訪れるであろう、いわゆる「多死社会」を見据え、人生の終末や死生観など、住み慣れた地域や自宅でどう最期を迎えるのか、今まさに、意識の変革や覚悟が求められていると思います。

このため、その啓発の場として、在宅での看取りの現状、患者や家族の思いなどを共有していただく場として、市民公開講座を開催してまいります。

一朝一夕に啓発が進むものではございませんが、市民一人一人の命題として考える機会を継続的に提供したいと考えております。

次に、松本市の「平和を創る取組み」について申しあげます。

松本市は、本年度の平和都市宣言30周年記念事業として、5月の「日本非核宣言自治体協議会の総会」、6月から始めた「親子平和教室」に続き、先月15日には、21回目となる「松本市平和祈念式典」を開催いたしました。

今年の祈念式典では、平和への祈りを込めて作成した折鶴の献呈や、被爆地広島での平和記念式典に参加した中学生による平和メッセージの発表などの例年の事業に加え、日本非核宣言自治体協議会総会開催の折に、長崎市からいただいた「被爆クスノキ二世」を植樹し、この新たな平和のシンボルを前にして、市議会や式典参加者の皆様とともに、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を誓ったところでございます。

今、日本は、終戦から71年が経過し、悲惨な戦争の記

憶の風化が懸念される中、松本市においても、戦前生まれの方が人口の2割を下回る状況となっております。

私は、「平和の大切さ」や「命の尊さ」をいかにして、戦争を知らない8割を超える世代の皆様語り継いでいくかが、まさに喫緊の課題であると考えております。

そこで、松本市では、これまでの小・中学生への平和教育や平和事業に加え、高校生や大学生、及び20代の若者による平和への取り組みを推進するため、本年度から市内の大学生で構成する、「松本ユース平和ネットワーク」の活動を積極的に進めております。

この「松本ユース平和ネットワーク」では、松本市の戦争の歴史に係る学習や戦争体験談の聞き取り、長崎大学の学生との平和交流など、平和への知識を深める活動に取り組んでおり、これらの活動を通じて、若者が自ら、戦争や平和、国際情勢について学び、知り、そして多くの人たちに伝えることにより、「平和の連鎖」が広がり、次の世代に引き継がれていくことを願っております。

平和都市宣言30周年の節目を迎え、今後も、今月21日に開催する「平和都市宣言の日」などを通じて、若者による「平和を創る」取り組みを進め、地方都市松本から、国内や世界に向けて、引き続き平和への願いを発信してまいりたいと考えております。

次に、「信州まつもと空港大阪線」について申し上げます。

信州まつもと空港大阪線につきましては、平成26年8月1日に1カ月間の夏期運航季節便として、日本航空が運航を再開いたしました。

これまでの利用率につきましては、平成26年は、大雨による土砂災害によりJR中央西線の通行停止期間があったこともあり、90.1パーセントと高い実績を上げましたが、平成27年には59.7パーセントに留まりました。

そこで、本年度は運航再開から3年目を迎え、今後の運航期間の拡大や、運航の定着に向けて重要な年であると位置付け、まず、1つ目として、広域的な連携を強化し、取

り組んだところであります。

先月1日には、長野市・上田市・松本市の3市が連携して、「信州真田丸観光PR大阪キャラバン隊」を結成し、NHK大河ドラマ「真田丸」後半の舞台となる大阪方面から、より一層の観光誘客を図るため、在阪関係自治体などを訪問し、空港利用や「山の日」の施行に合わせたPR活動を実施いたしました。

また、2つ目として、就航先都市大阪府豊中市との間で本年6月に、FM放送番組において、大阪線の共同PRを行うなど、連携の強化を重ねてまいりました。

これらの施策を進めた結果、今年度の利用率は、70.6パーセントとなり、去年の59.7パーセントを上回る結果となりました。

今後とも一層の利用促進を図り、大阪線の運航期間の拡大と、来年度以降の運航定着化に向けて、長野県や関係機関の皆様と、より一層連携を密にし、空路の拡充、強化に取り組んでまいります。

次に、「（仮称）イオンモール東松本の状況」について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、イオンモール株式会社は、先月3日に、「（仮称）イオンモール東松本」の起工式を行うとともに、計画概要や外観イメージ、開発コンセプト、敷地・建物構成を示し、来年秋のオープンに向け、本格的な建築工事に着手する旨のプレスリリースを行いました。

多くの皆様が心配されておりました建物の規模につきましては、日ノ出町通り北側の建物の低層化などにより、延べ床面積が、当初の計画である約12万3,500平方メートルから約9万7,000平方メートルへと、約2万6,500平方メートル縮小されております。

また、大規模小売店舗立地法に基づく「総店舗面積」については、当初予定の約4万1,000平方メートルから縮小される見通しであります。

これまでは、開発計画に対する基本的な考えであります「地域特性を活かした松本らしい開発」、「適正規模」、

「回遊性」の3つの観点から、城下町松本の街なみに配慮していただくよう求めてまいりましたが、今後は、渋滞対策を含め、来年秋のオープンまで、最善の努力をするようイオンモール株式会社側に求めてまいります。

なお、イオンモール株式会社からは、今後、大規模小売店舗立地法に基づく届出を行う旨お聞きしております。

この届出により店舗面積や、駐車場の位置並びに収容台数などが明らかになるとともに、周辺住民の皆様への説明会の実施など、出店に向けた動きも一層加速していくものと捉えております。

今後は、特に懸案となっております渋滞対策などのほか、松本商工会議所とも連携し、既存商店街並びに店舗の活性化に努めてまいります。

最後に、「松本市立博物館の整備」並びに「市立病院の改築」について申し上げます。

6月定例会の際、議員協議会においてご協議いただきました、「松本市立博物館の整備」につきましても、去る7月、博物館移転計画について地元住民の皆様には説明会を開催させていただくとともに、9月1日には、外部の有識者などの皆様を委員とする、「松本市基幹博物館施設構想策定委員会」を設置し、新博物館の構想について検討を始めたところでございます。

そこで、今後、具体的な構想を策定し、本計画を積極的に推進していく必要がありますことから、今定例会において、特別委員会の設置をお願いしているところでございます。

また、基幹博物館の整備とともに、「市立病院の改築」につきましても、計画の推進を積極的に図るため、同じく特別委員会の設置をお願いしているところでございます。

今後は、この2つのプロジェクトについて、議員の皆様にご相談しながら、慎重かつ着実に事業の推進を図ってまいり所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、条例 1 件、予算 7 件、決算等 4 件、契約 2 件、財産 4 件、道路 1 件、その他 3 件と、報告案件として緊急を要し専決処分をいたしました和解 1 件の、合計 23 件となっております。

まず始めに、条例についてでございますが、柔剣道場の施設改修に伴う暖房設備の新設による条例改正 1 件を提出しております。

次に、予算についてでございますが、補正予算の説明に先立ち、現在の我が国の経済状況について、若干申しあげます。

政府は、8月の「月例経済報告」において、我が国の経済は、個人消費、輸出、生産は、共に横ばいとなっており、企業収益も改善に足踏みがみられるが、設備投資は持ち直しており、雇用情勢も改善していることから、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」との基調判断をしております。

一方、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される、とするものの、中国を始めとした海外景気の下振れや、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりなどに留意するとともに、熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある、としております。

次に、長野県内を見ますと、長野財務事務所による7月の「長野県の経済情勢報告」では、個人消費は、一部に弱さがみられるものの持ち直しており、生産活動も一部に弱い動きがみられるもののおおむね横ばいで、雇用情勢は改善していることから、「一部に弱さがみられるものの、持ち直している」としております。

このような経済状況の中で編成いたしました平成28年度9月補正予算は、平成28年度の当初予算並びに「肉付け予算」である、6月補正予算成立後の状況の変化に着実

に対応することを基本として、本年度中に事業化する必要がある政策的経費や、国・県補助事業の内示に伴う経費などを中心に計上しております。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で31億591万円の追加、特別会計では、国民健康保険特別会計などの5会計で、2億4,424万円の追加、企業会計では、下水道事業会計で、2,227万円の追加となり、全会計の補正額は、33億7,242万円の追加となっております。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、公約に基づく「5つの重点目標」に対する取組みについて申し上げます。

始めに、「健康ときずなづくり」では、介護保険特別会計において、市民公開講座を開催する事業費30万円を計上しております。

次に、「次世代を育むまちづくり」では、本市の子育て環境に関するパンフレットを作成し、子育て世代に配布することで、子育て世代のIターン・Jターンの促進及び、定住促進を図るための事業費171万円を計上しております。

「経済の好循環の創出」では、国の「地方創生推進交付金」を活用した2事業を計上しております。

まず、「カラマツ材販路拡大事業」では、松本産カラマツの販路拡大を図るため、現状では、合板の材料での活用が主体となっているカラマツ材について、より高い単価での取引が見込める建築用材としてブランド化するなど、広く流通させることにより産業の活性化を目指し、首都圏において、需要調査や消費者ニーズの把握等を行うための事業費742万円を計上しております。

また、「健康産業市民協働促進事業」では、「市民の健康とヘルスケア産業の創出・育成」を同時に実現するビジネスモデルを確立するため、昨年度設立した「松本ヘルス・ラボ」を一般財団法人化することとし、法人化に必要

な関連経費や事務所開設のための経費4,701万円を計上し、より市民と事業者が協力しやすい体制を整え、松本ヘルスバレー構想実現へ向けた取組みを進めることとしました。

次に、「暮らしと生活の基盤づくり」では、債務負担行為を含め、7事業、7,086万円を計上しております。

主な事業といたしましては、大規模災害に備え、備蓄体制の強化を図るため、災害時に地域の拠点となる市内の全小中学校に、備蓄倉庫を3年間で整備することとし、本年度は、被害想定が大きい8校に整備するための事業費2,617万円を計上しております。

また、アルピコ交通が廃止方針を示している、三才山線の一部・入山辺線・中山線の3路線について、交通空白地帯が生じることから、地区住民が主体となって実施する、代替バスなどの公共交通システムに対する助成金、1,415万円を計上しております。

更に、地域に欠かすことのできない生活道路の整備について、地元要望に基づき、新たに4路線に着手することとし、測量に係る経費1,728万円を追加しております。

最後に、「将来世代のためのハード整備」では、老朽化が進んでいる松本市野球場の大規模改修事業に着手することとし、本年度は、照度が低下した照明灯を改修し、建設当時の明るさへと復元するための改修を行うこととしました。

更に、これに合わせ、今後の整備方針を決めるため、雨漏りを始めとした施設全体の状況調査を行うこととし、2億6,810万円を計上しております。

また、基幹博物館整備事業では、移転計画地にある大手門駐車場北棟内の、テナント入居者に対する補償算定に係る経費717万円を計上しております。

次に、特別会計では、松本城特別会計におきましては、来年度の市制施行110周年に合わせ、バーチャルリアリティ技術を活用し、松本城内の江戸時代の眺望や本丸御殿の映像などが、スマートフォンなどの情報端末機を通して

見られるようにするための、CG画像を作成する事業に係る経費を、債務負担行為で1,640万円計上しております。

次に、下水道事業会計におきましては、2,227万円を追加し、補正後の規模は、126億8,845万円となりました。

これは、国からの補助内示の結果により、建設部で実施する雨水渠改良事業と、農林部で実施する寿赤木地区の農業集落排水施設を、公共下水道に接続するための事業に必要な財源として、国庫交付金等を企業会計で受け入れ、各事業会計へ繰り出すものであります。

次に、平成27年度決算について申しあげます。

平成27年度の一般会計と13の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,480億7,179万円、歳出が1,441億5,115万円となっております。

従いまして、形式収支は39億2,064万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は27億6,110万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が924億8,066万円、歳出が886億2,211万円となり、形式収支は38億5,855万円、また、実質収支は27億51万円となりました。

また、特別会計では、12の会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりましたが、国民健康保険特別会計は赤字決算となり、平成28年度予算から繰上充用を行いました。

これは、高齢化の進展や医療の高度化などにより保険給付費が増加する一方、被保険者数の減少による保険税収入の減少などにより歳入は減少し、収支が悪化したことによるものです。

財務省の財政報告によりますと、平成27年度の我が国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策

の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いています。

物価の動向を見ますと、原油価格等の下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇すると考えられております。

先行きにつきましては、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などの諸施策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。

このような中、松本市におきましては、松本市総合計画「基本構想2020」の折り返し、また、第9次基本計画の最終年度であり、第10次基本計画へと繋げていくため、リーディングプロジェクトである「松本城を中心としたまちづくり」、「健康産業の創出と誘致及び松本ヘルスバレーの構築」、「次世代交通政策による中心市街地の賑わいの創出」、「生き生きとした地域づくりの推進」、そして「交流拠点都市の形成と都市間交流事業」にこれまで取り組んでまいりました。

行財政基盤の強化につきましては、将来に向け安定した市政運営を維持していくため、行政改革の実施などによる歳出全般の見直しを行うとともに、積み立てた基金の有効活用などにより市債借入額を抑制し、市債残高を減少させる取組みや公共施設の計画的な修繕等による適切な維持管理などによって、引き続き持続可能なまちづくりのため、健全財政の堅持を念頭に、行財政基盤の強化を図ってまいります。

次に、公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計では、285万円の利益が生じ、平成19年度以降、9年連続の黒字決算となりました。

次に、水道事業会計では、7億89万円の利益が生じ、14年連続の黒字決算となり、また、下水道事業会計でも

9億5,802万円の利益が生じ、8年連続の黒字決算となりました。

一方、病院事業会計における会田病院事業会計では、2,304万円の黒字決算、また、松本市立病院事業会計では、1億6,087万円の赤字決算となりました。

企業会計におきましては、依然として厳しい経営環境ではありますが、更なる企業努力に取り組み、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、契約案件につきましては、各種設備の老朽化、機能面で不備が見られる体育施設の改修のための四賀運動広場造成工事、並びに老朽化した市営住宅の建替えのための、市営住宅寿団地B-1棟新築主体工事の請負契約2件を提出しております。

次に、財産につきましては、消防団へ配備する消防ポンプ自動車、奈川地区の野生鳥獣による農作物被害を防止するための鳥獣被害防護柵資材、松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地、並びに松本城南・西外堀復元事業用地の取得4件を提出しております。

その他の議案としましては、市道関係1件、市営住宅の家賃滞納者に対し、明け渡し請求等を行うなどのための訴えの提起2件、体育施設事故に関する和解、並びに緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、去る8月29日付けで専決処分いたしました、仮処分命令申立事件に関する和解を提出しております。

また、議案以外のものとしたしましては、平成27年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております法人の事業報告など7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件、並びに松本市債権管理条例により放棄いたしました、非強制徴収債権に係る権利の放棄の報告をいたしております。

なお、今定例会中には、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦についてを追加してお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、それぞれ補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以 上)